

28

年少労働者資料  
88-7 NO. 24

第六回「働く年少者保護運動」結果報告

(五)

婦人少年局年少労働課  
12P

第六回  
第六回  
第六回  
第六回

第6回「幼く年少者保護運動」は昭和二十七年十一月一日から（北海道、東北六県は十月十一日から）十日間にわたって全国的に実施されました。

その結果報告は、

一、実施行事について

二、宣伝活動について

三、運動用啓発宣伝資料についての意見

四、「幼く年少者の保護運動」を実施しての意見、感想の四項目にわたってなされました。その内容については随宣取扱選択し、こゝに録録しました。

一、実施行事について

1. 「幼く年少者のつどい」

○業種別による「幼く年少者の座談会」

（製パン業、採茶業、印刷業、理髪美容業、新規取扱業、被服住立年少者、商店員）

○定期制高校に学びつゝ「幼く年少者の座談会」

○技能養成工の座談会

○寄宿舎生の座談会

○特に僻地にある小事業場の年少者座談会

○地工場に比べて特に劣り条件悪く、封建的色彩の濃い事業場を送んで座談会

○職業補導生の座談会

○年少労働者と出見中学校教官との座談会

○年少労働者の意見発表会、例会、紙工屑等、すべて年少者に会を重視させた  
○小企業に働く年少者セニユースカーに招待、社会見学、車内に於いて懇談会  
○各業種年少労働者の一日記者、放送局、新聞社、テレビ、提携政課、私業安定課、市營少年係、  
婦人少年空等をインスピュード

○年少労働者の他工場見学

○年少労働者の旅行会、観光にて座談会

○各職場の危険個所及び安全作業の説明

○未春卒業見込中学生に対する基準法説明会

○就職希望者の私場見学、既、就職希望者と年少労働者との座談会

○大会出席者に標語を印刷したキャラメルを配布

○大会出席者に手帖贈呈

○野球大会に標語を染めぬいた手拭を贈呈

ヌ、「初く年少者の保護座談会」

○業種別による使用者の座談会

（商店、新聞販売業、製パン業、機械業、紙屋主婦、凌波地区）

○学識経験者セニユース代表使用者との懇談会

○個人商店主と定時制高校教官との座談会

○金物業における技能養成者と業者、学校教官との座談会

○使用者、教官、父兄、社会福祉司の座談会、特に農村の人身交渉について

○父兄の駐場見学、娘、親子座談会

○婦人会希望者による働く年少者の工場見学

- ゴム工場における年少者の作業環境観察
- 年少労働者に映画館の入場券を無料配布
- 年少労働者の健診診断ハ工場主催
- 運動場内中特に休憩時間と延長ハ
- 年少労働者の作品公募及び展示会
- 年少労働者に特別給食ハ工場主催
- 広報車で商店街、小企業密集地を重複的に巡回し、途中立ち居を行ふ。
- 労働相談所開設
- 年少労働者の街頭録音
- 小企業に働く年少者の生活調査
- 切きながら学ぶ年少者の実態調査
- 商店及び小工場に働く年少者の実情について面接調査
- 年少労働者の家庭の意見調査
- 中学校の後久見重の実態調査
- マイナー・クラス結成
- 年少労働者保護協議会結成
- YMC A商業少年クラス・YWCA少女教室研修

二、宣伝活動のうち、リーフレット、ポスター等、宣伝印刷物の複刷又は作成範例について

複刷されたもの

○幼く年少者のメモ

○なぜそしていのようだ

○幼きつゝ学生

○局長メソセーデ

○作成されたもの

○いわゆる人質交渉について

○写真攝影法概要

○幼く小児の保護について

○ホスター

○標語ピラ

五段 一展 一展 一展 一展 五段

三八五〇ワ部

五〇〇〇部

ニ〇〇〇部

二〇〇〇部

一〇〇〇部

一〇〇〇部

一〇〇〇部

一〇〇〇部

一〇〇〇部

九〇〇〇部

### 三、署名用啓発宣伝資料についての意見

ノ、ホスターについて

よ　い

色彩について

明るくよい

あつきりしていてよい

色彩が單調である

もつと甘をいくものが望ましい

白の部分が多くなる

黄色はあさやかくこよくなない

因柄について

三

九三二十一

運動の趣旨がよく現れていてよい  
はつきりしていくよい

もつと大きくてよ  
り  
数量について

子供の頃が明らかでない

座新婦のよはう有めの方

(重複的で分る固柄が望ましい)

卷之二

幼稚である

卷之三

年少者の字を承寄挿入しては如何

४

はつきりして書いてよ

四百四十一

螺話がよく活用されていきま

もアと清邁に

同の記入へ

結論が有り

母方がつけてゐては

西漢書

卷之三

本文の活字は黒色にした方がよい



よくない  
機運ざる  
甘感ざる  
幼稚である

色彩について

よ　い

明るくよい

暗い・もつと明るく

國家について

親しみ易くてよい

よくな

政策をもつと多く

後二種類位置ほし

#### 四、実施後の悲感感想

時期について

十月中旬を希望する府県

○全国的に十月中旬実施を望む

十一月上旬

○既に周知徹底していくものと今更変更されることは想る。

十七県

配役を決め、日割をテークレコードにて  
に録音し同時にその場面にふさわしい  
レコードを録音し上映したので御苦労に  
楽しむ事出来た

幻灯機の備付がない為、候用する者  
が出来なかつた

さ、その他

資料の調査発送を望む  
リーフレット Nas 切くことごりカ保護に  
ついて一を増刷配布を望む

○青少年保護育成運動と同時実施が望ましい。

特に希望する月を指定しないが十一月上旬は、実施困難であるという現

○一年中で最も行事の多い時期である

○休日が続くので実際の実施日数が少く、又、連絡もしにくい

○農繁期なので農家出身の年少労働者の乗りが悪い

その他希望時期

○四月

○六月

又  
同

選用を希望するもの

五禁

旬度  
二週間

二十三禁

月間

廿九禁

3. 運動目標について

○適当であつた

○非常によかつた

○毎年目新しくする必要はない

○「正しい労働時間」は是非必要であり毎年くり返されてよい

○「正しい労働時間」と謳っている私場ではこの上句をせよといつのかどうか声がある

○「正しい労働時間」と共に「真正な標準」をも如文の方が多い

○「安全衛生を重視」ということは質的研査が必要

○「安全建設な取扱い」については、「安全衛生週刊」の直後なので新鮮味に欠ける  
○「教育の社会」についてとり上げてほしい

○技能者養成の必要性をとり上げてほしい

○年少者として保護される面ばかりではなく労働に対する責任義務等取扱人としての心構えを教訓しては如何

○一つの項目を特別に立てずに安全被を目標にした方がよい

○本年度の目標はさぶらなく適当でない

○婦人労働との連携を望む

#### 4. 「初く年少者の集い」について

○大会等を経けて年少者が一堂に会する事は週刊行事の中心点となり啓蒙効果も大きい、

○小人衆の集りの方が緊張感がなく話題が多くなる。

○大勢の集りは形態としては立派で宣伝価値もあるが空言ふ形式に流れる感がある。

○中央に来る事が困難な為、各開催場所位に実施したが却つて効果的であつた。

○某種別の集りは出席者に親近感を与えてまい、

○数は多くなくても何とかして床開拓分野に進出しあうという方針をとったので中小企業取扱  
講演を中心とした会合を試みた。

○地域、或は重慶場などでたゞ集める容易な方法は、大きい事業場自力で開催するよう推進した。  
○業者自らの手で年少者のための企画を行つた事は運動の趣旨を徹底させた意味からも有効である。

○会合の全部が終業後（夜間）であった事は、中小企業の規模からやむを得ないとしての使用者  
が年少者の教育や、年少者の為に時間と与える事に、まだ全く理解がない結果と思われる。

○県内小企業が大部分なので、封建性が強くて理解がなく、芳細も若人ではなく、又、交通至つて不便なので行事参加の呼びかけがむづかしい。

○年少者のもついろいろの問題を多く皆の出来るよい機会であると思うが何か形式的を感じざる。

○昨年までに比べて年少者の発言も活潑になり向上的跡はつきりと見られた。

○茶葉を出したリレクリエーションをとり入れる場合は相当額の予算を必要とするのでその参考にされたい。

○今後も定期的に弘場の年少者を集合させ、芳細教育を行い、又、意見要望等を述べさせて重く年少者の教養向上のための乗りがあるとよい。特に定期制高校に直学出来ない者のために。

#### 5. 「重少勞働者保護座談会」について

○年少者の保護については使用者の答憂は、より重視をおくべきである。特に個人生活の使用者は一応概念的に基準法を知つても餘りた事えない者が大部分の実状であり、過去の考究から全く進歩していかない。

○使用者、芳細共に年少労働問題に対する意識があり、出席者を募めるのに苦心したが、出席しない事業場こそ呼びかける必要がある。

○一般社会人の認識の低さ、視野の狭きが問題である。  
看

○昨年までに比べて芳細の同心が薄くなつた。

○定期制高校通学希望者の採用がこぼまれていいのに今後事業を志す年少者の殆ど早急解決方策

を補じる必要がある。

○男子に比べて女子の就取率が年々高くなるので打開策として卒業認定書を発行されたい。

○技能者養成に政府の補助の必要を痛感する。

○中学校の宗教教育にもっと重視をあらそばし。

○同賃借があつても、賃金が不同一なので、最低賃金の早急設定を要望された。

## 6. 「セカイ」について

○農、水の原産業であり近代産業の数々たる際ではそのまゝ運動に反映して活躍させられたい。

○行事の方針については從来のやり方に行きつまりを感じた。

○表面からみれば本運動は年々縮小を喰くとみられる。

○「安全週間」、「労働衛生週間」と比較すると同様にならない程度スケールが小さく、年少者の居場所にあつた。

○展示会は相当効果が上がると思われる。

○目標達成の困難である事、至清的、社会的、ひいとは全政治的問題と強い関連の上に進むればならぬという点が打出される。

○地区によつては毎回実行委員会を開き自主的に行事を進すが、非常によい点もあるが、反面資金のかかる運動との非難も事業主側には相当あるので、地味に運営するよう努力した。北海道においては、年少者の保護運動のため予算が計上された。

○一年一回の督教教育の機会としては予算僅少に過ぎる。

○各監督署において予算の裏付けがないため運動遂行に悲しく制約された。

○予算の承認が遅れ具体的な実施に苦労したのも、入金はあくまでも、承認だけは早くしてほ

い。

○予算については特に協賛をもつと計上して貰いたい。

○会議室がないので会場を借りなければならず開催するのに不便を感じた。

○写真機が必要である。

○地方大会にも本省からの係官を派遣されたい。

○本省からの出席係官は本省人としての意見、指示を求められる場合が多いのでその心算で出席されたい。

○監督官の中小企業への重災監視を希望する。

○最近は査察因共行事が多いので事業場もは事に差支えるという声を多く、本道勤に限らず一般官庁行事に対する一報の懸念はうすらいで行く傾向がみえるのを、この度大いに反省の必要がある。



